



「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書 に反対する自民・公明・市民クなど

岐阜市議会9月議会は二つの「同一労働同一賃金の実現を求める意見書」が出されました。市議第17号議案は無所属クラブが提出しましたが、自民、公明、市民クなどは反対。もともと、この意見書は公明が、他の2本と合わせ原案を出されていました。無所属クラブは他の2本（無年金者対策、給付型奨学金）にも対案を提示、文案協議を呼びかけていました。しかし、公明は協議に応えないまま、無年金者対策と給付型奨学金の意見書を取り下げ、「同一労働同一賃金」の公明案のみを議会にかけました。

公明案と比較し、無所属クラブ案の方が文書的にすっきりし解りやすいと考えます。なぜ、賛否が分かれたのか？ 理解に苦しみます。無所属クラブの意見書内容は以下の通りです。

- 1 非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定すること。
- 2 待遇差の是正のための関連法の改正等を進めること。
- 3 待遇差に関する事業者の説明義務化のための関連法の改正等を進めること。
- 4 経営の厳しい環境にある中小企業に対して、非正規雇用労働者の昇給制度導入等の処遇改善をするための支援を行なうこと。

今までゼロなのに、伊藤哲さん裁判結審の日に7人の傍聴？！

9月26日（月）は、伊藤哲さんの公務災害認定を求める長かった裁判の結審の日でした。裁判傍聴、総括会議、弁護団との対策会議と市会議員団も支援を続けてきましたが、結審当日は9月議会終盤で参加が出来ませんでした。すると、支援傍聴者から電話がありました。「市労連から7人も傍聴に来ている」「今までゼロだったのに」「なんで、今さら」と。以前に、伊藤夫人の支援要請に対し「出来ません」と断っておきながら、組合ピラに「伊藤夫人の裁判活動記事（中日新聞）を断りも無く掲載、パワハラ反対の記事を並列して掲載する」事で「あたかも市労連が伊藤裁判を長く支援しているかの誤解を与える」印刷に対し、批判の声が上がりました。市労連は組合ピラに「謝罪らしき記事」を出した経過があります。

結審の日は確実に市議団の参加は不可能。その日を選んだかのような、今さらの傍聴行動と映ります。労働組合は所属組合員の労働条件確保は勿論ですが、それだけでなく、その社会的責務をもっと認識・自覚すべきでは？ との声が聞こえてきます。

連絡先 市会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 253-2500

日付無い 領収書

市議会政務活動費で市民からの疑問です。支払伝票に添付の領収書に「日付無し」の領収書が複数あります。視察の土産とされている、同じ御菓子屋さんの領収書です。

監査事務局に「領収書に日付が無かったら、取り直しを指導しますか」と聞きましたら、「役所ではありえない。監査以前で、会計で撥ねられます。」との回答でした。会計でもお聞きしましたら、「指導します」との回答です。ではなぜ、「政務活動費の支払伝票」に添付されているのか？ そもそも、日付が無くて領収書の機能をはたすと、「政務活動費」では認められているのか？

言いやすい人（議員）には、言う・・・？

全議員に「日付無し」が蔓延しては論外です。そんなことは無いと信じたい。では「一部の議員にのみ許されている」とすると、その理由は、なぜでしょう？ 領収書その物が無いのに「政務活動費」が支払われている現状（報道）から、「日付無し」など「問題ない」との判断か？ 多忙で見逃したか・・・？

「訂正指導」しても、指導に従わない人（議員）には「言わない」実態があったとすると、改善点は根深い。人件費の海苔弁の廃止、領収書のホームページ公開、後払い方式導入（無所属クラブ提案）で市民の目による点検が残された道と。



松原のりかず
☎058-253-2500